

私学助成の充実強化等に関する意見書

鹿児島県の私立学校は、多様化する県民のニーズに応じた特色ある教育の推進が求められている中で、建学の精神に基づく個性豊かな教育を実践し、当県の学校教育の発展に大きな役割を果たしている。

現在、我が国は、本格的な人口減少や少子高齢化の進行、物価の高騰、国際情勢の不確実性の高まり、デジタル化の進展など大きな変革期の中にある。

こうした中、私立学校においては、児童生徒数の減少、教員の安定的な確保と処遇改善に必要な人件費、空調設備の使用増加による光熱費負担の上昇、スクールカウンセラーや障がいのある生徒への支援員の拡充、いじめや不登校への対応、耐震化や空調等の施設整備、ＩＣＴ環境の整備など様々な課題が山積し、経営環境は厳しさを増している。

高等学校等就学支援金については、子どもたちの学校選択の機会を確保するため、情勢の変化に応じた上限額の見直しが図られるとともに、私立中学生に対しての就学支援金制度の創設も求められている。

加えて、近年ますます国際化が進展する社会において、私立高等学校等の生徒が海外留学等を経験し、将来にわたってグローバル人材として活躍するための人材育成教育への支援拡充も必要である。

これらの課題の解消には、国による全面的な財政支援及び制度の整備が不可欠である。

よって、国においては、令和９年度の予算編成に当たり、私立学校振興助成法第１条「教育条件の維持及び向上、修学上の経済的負担の軽減、経営の健全性を高める」の趣旨を踏まえ、私学助成制度全般に係る支援が一層拡充されるよう、次に掲げる事項について強く要望する。

記

- 1 私立高等学校等経常費助成を一層充実すること。
- 2 私立学校施設の耐震化や空調設備に対する補助率の引上げを図ること。
- 3 ＩＣＴ環境の整備に対する補助を拡充強化すること。
- 4 高等学校等就学支援金についてより一層の充実を図るとともに、私立中学生に対しての就学支援金制度を創設すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年１０月９日

鹿児島県議会議長 日 高 滋

衆議院議長
参議院議長
内閣総理大臣
財 務 大 臣 殿
総 務 大 臣
文部科学大臣